



健康づくり推進事業補助金交付について

国保被保険者の健康づくりに、先進的な取り組みをする団体や有効な活動をする団体を審査して補助金（1団体につき、上限は30万円まで）を交付します。5～6人のミニサークルでも対象となります。

受付期間 4月1日（木）～5月31日（月）
8時30分～12時、13時～17時15分（土・日・祝日は除く）

健康ウォーキング参加者募集

健康づくりのためのウォーキングを実施します。一緒に汗を流し、生活習慣病を予防しましょう。

日 時 6月2日（水）8時30分 市役所集合
※小雨決行。雨量により日程を変更する場合があります。

行き先 徳島県徳島市「文化の森総合公園」
（文化の森総合公園内をウォーキングし、公園内にある博物館・美術館等を見学）

送迎バス 物部・香北方面の方には、バスの送迎があります。ご希望の方は申し込み時にお伝えください。
・奥物部ふれあいプラザ 7時50分出発
・保健福祉センター香北 8時10分出発

参加費 1,500円（昼食は準備します。水筒はご持参ください）

募集人員 先着90人（バス2台）

参加資格 ウォーキング当日に74歳までの国保被保険者で体力に自信のある方。
当日は、約1時間程度歩きます。

受付期間 4月19日（月）～4月30日（金）
8時30分～12時、13時～17時15分（土・日・祝日は除く）

☆上記の2つの保健事業については、各支所では受け付けできませんのでご了承ください。

【問い合わせ・申込先】 保険課国保係 ☎53-3115

国保
だより



平成22年度 納期限一覧表

固定資産税	市県民税	軽自動車税	国保税 介護保険料	後期高齢者 医療保険料	下水道事業 受益者負担金	納期限
			10期※	10期※		4月30日
1期		1期				5月31日
	1期				1期	6月30日
2期			1期	1期		8月2日
	2期		2期	2期	2期	8月31日
			3期	3期		9月30日
	3期		4期	4期		11月1日
3期			5期	5期	3期	11月30日
	4期		6期	6期		12月27日
4期	5期※		7期	7期	4期	1月31日
	6期※		8期※	8期		2月28日
	7期※		9期※	9期		3月31日

※随時課税の納期

学生納付特例制度をご存知ですか？

学生には、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

承認を受けた期間は？

老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。10年以内であれば猶予された保険料を社会人になってから納付(追納)できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも追納するようにしましょう。（※1）

対象者 20歳以上の学生で、前年の所得が118万円（※2）以下の方

申請に必要な物 年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書
印鑑（本人署名の場合は不要）

注意事項 申請は毎年度必要です。前年度に承認を受けていた方も、継続の希望をされる方は再度申請をお願いします。申請が遅れると障害基礎年金等が受けられなくなる場合があります。また、経済的に余裕がある場合は、保険料を納付する方がオトクです。なお、前年度に学生納付特例の申請をされた方で、「申請ハガキ」が届いた場合は、必要事項を記入し、返信していただくことで手続きができます。

※1 承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、一定の額が加算されます。
※2 扶養親族等がいる場合や社会保険料控除等がある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。
【問い合わせ・申請先】 保険課医療年金係 ☎53-3115 南国年金事務所 ☎088-864-1111



夜間・定時制・通信制も該当します。



©やなせたかし